【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東北財務局長

 【提出日】
 平成23年8月2日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)

【会社名】 株式会社植松商会

【英訳名】Uematsu Shokai Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 植松 誠一郎【本店の所在の場所】仙台市若林区卸町三丁目7番地の5【電話番号】022(232)5171(代表)

【最寄りの連絡場所】仙台市若林区卸町三丁目7番地の5【電話番号】022(232)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 神 郁夫 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第58期 第1四半期 累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成22年 3月21日 至平成22年 6月20日	自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日	自平成22年 3月21日 至平成23年 3月20日
売上高(千円)	1,422,961	1,350,726	5,477,688
経常利益(千円)	7,599	4,974	59,955
四半期純利益又は当期純損失 ()(千円)	5,185	12,395	98,894
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	4,680
純資産額(千円)	2,292,984	2,269,546	2,223,583
総資産額(千円)	3,668,367	3,606,406	3,621,156
1株当たり純資産額(円)	494.59	489.63	479.72
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	1.12	2.67	21.33
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.5	62.9	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	160,423	39,487	103,102
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	64,335	4,334	21,860
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,686	2,506	18,260
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	398,564	361,508	407,836
従業員数(人)	89	83	87

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」に ついては記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第57期第1四半期累計(会計)期間及び 第58期第1四半期累計(会計)期間は潜在株式が存在しないため、第57期については1株当たり当期純損失 が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類

株式会社 植松商会(E02753) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月20日現在

従業員数(人)	83 (11)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しておりま す。臨時雇用者は嘱託及びパートタイマーであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであり、当第1四半期会計期間における商品仕入実績及び販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

(1) 商品仕入実績

区分	当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)	前年同四半期比(%)
機械(千円)	58,531	48.6
工具(千円)	289,813	94.6
産機(千円)	576,770	100.0
伝導機器(千円)	152,767	106.1
その他(千円)	113,756	104.9
合計(千円)	1,191,639	94.9

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)	前年同四半期比(%)
機械(千円)	67,434	50.8
工具(千円)	332,873	97.8
産機(千円)	650,816	97.7
伝導機器(千円)	173,623	109.9
その他(千円)	125,980	100.3
合計(千円)	1,350,726	94.9

(注) 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日) 金額(千円) 割合(%)		当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)	
			金額 (千円)	割合(%)
東北ヒロセ電機 株式会社	170,363	12.0	-	-

^{2.} 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期会計期間における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により東北地方を中心に甚大な被害を受け、生産活動の停滞や物流機能の寸断のほか原発事故に伴う電力供給懸念も広がるなど、被災地域のみならず国内全般に深刻な影響を及ぼすこととなり、先行きが不透明な状況で推移しました。

当機械工具業界におきましても、被災地域にあるサプライヤーからの部品納入が停止するなどで、自動車産業を始めとしてあらゆる産業の生産活動が停滞する事態となりました。しかしながら此処にきて、壊滅的な打撃を受けたサプライヤーの復旧が進むにつれて、主力ユーザーである自動車産業の生産活動も順調に回復に向かっております。

このような経営環境の中におきまして当社は、被災した営業エリアにおける減収分を補うべく、新たな震災後の年度計画のもとで活動を展開しておりますが、自動車関連産業の受注回復のほか、被災地における復興需要もみられる状況にあります。

その結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高1,350百万円(前年同期比5.1%減)、営業損失6百万円(前年同期は営業損失3百万円)、経常利益は4百万円(前年同期比34.5%減)、四半期純利益は12百万円(前年同期比139.0%増)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、3,606百万円となり前事業年度末に比べ、14百万円減少しました。この主な要因は、流動資産で、現金及び預金が46百万円、受取手形及び売掛金が25百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,336百万円となり前事業年度末に比べ、60百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が72百万円減少したこと等であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,269百万円となり前事業年度末に比べ、45百万円増加しました。 主な要因は、四半期純利益の計上12百万円及びその他有価証券評価差額金の増加33百万円によるものでありま す

なお、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は62.9%となり、前事業年度末に比べ1.5ポイント上昇しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ46百万円減少し361百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、39百万円(前年同期比75.4%減)となりました。これは主に、税引前四半期 純利益14百万円の計上と売上債権の減少額24百万円増加要因がありましたものの、一方で、仕入債務が76百万円 減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4百万円(前年同四半期は64百万円の収入)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2百万円及び貸付金による支出2百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2百万円(前年同期比80.2%減)となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出2百万円であります。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	大阪証券証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月21日		4 690 000		1 017 550		E07 EE0
~ 平成23年 6 月20日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動を把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,628,000	4,628	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,628	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月20日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町 三丁目7番地の5	44,000	-	44,000	0.9
計	-	44,000	-	44,000	0.9

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 4月	5月	6月
最高(円)	199	222	185
最低(円)	171	160	170

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第1四半期会計期間末 (平成23年6月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	362,089	408,417
受取手形及び売掛金	1,877,776	1,903,720
有価証券	100,012	100,031
商品	236,189	218,673
その他	27,283	24,000
貸倒引当金	26,990	32,170
流動資産合計	2,576,362	2,622,673
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	95,856	97,245
土地	220,693	220,693
その他(純額)	17,383	18,559
有形固定資産合計	333,933	336,499
無形固定資産	11,120	12,438
投資その他の資産		
投資有価証券	576,596	542,032
その他	128,101	127,219
貸倒引当金	19,707	19,707
投資その他の資産合計	684,990	649,545
固定資産合計	1,030,044	998,483
資産合計	3,606,406	3,621,156
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,055,263	1,127,316
未払法人税等	14,848	11,382
賞与引当金	2,140	11,600
役員賞与引当金	2,375	-
災害損失引当金	30,468	34,883
その他	128,093	86,002
流動負債合計	1,233,188	1,271,184
固定負債		
退職給付引当金	39,497	59,970
役員退職慰労引当金	45,075	44,000
その他	19,099	22,418
固定負債合計	103,671	126,388
負債合計	1,336,860	1,397,572

EDINET提出書類 株式会社 植松商会(E02753)

四半期報告書

	当第 1 四半期会計期間末 (平成23年 6 月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	124,195	111,799
自己株式	6,919	6,919
株主資本合計	2,309,487	2,297,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,941	73,508
評価・換算差額等合計	39,941	73,508
純資産合計	2,269,546	2,223,583
負債純資産合計	3,606,406	3,621,156

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)
売上高	1,422,961	1,350,726
売上原価	1,236,172	1,172,940
売上総利益	186,788	177,785
販売費及び一般管理費	190,265	184,629
営業損失()	3,477	6,844
営業外収益		
仕入割引	9,906	9,783
その他	2,482	3,281
営業外収益合計	12,389	13,065
営業外費用		
支払利息	835	819
為替差損	395	188
その他	81	238
営業外費用合計	1,312	1,246
経常利益	7,599	4,974
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	5,180
災害見舞金受取額	<u> </u>	8,131
特別利益合計	-	13,311
特別損失		
災害見舞金等	-	2,466
投資有価証券評価損	<u>-</u>	1,454
特別損失合計		3,920
税引前四半期純利益	7,599	14,364
法人税、住民税及び事業税	2,413	1,968
法人税等合計	2,413	1,968
四半期純利益	5,185	12,395

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,599	14,364
減価償却費	3,245	3,984
賞与引当金の増減額(は減少)	5,330	10,110
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,375
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	3,234
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,662	5,953
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	975	1,075
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	5,180
受取利息及び受取配当金	2,295	2,352
支払利息	835	819
災害見舞金受取額	-	8,131
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,454
災害見舞金等	-	2,466
売上債権の増減額(は増加)	153,326	24,700
たな卸資産の増減額(は増加)	19,689	18,697
仕入債務の増減額(は減少)	8,247	76,543
その他	22,590	11,685
小計	158,200	47,056
利息及び配当金の受取額	3,096	2,956
利息の支払額	835	819
災害見舞金等の支払額	-	2,466
災害見舞金の受取額	-	8,131
法人税等の支払額	4,484	230
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,423	39,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	900	100
投資有価証券の取得による支出	33,523	2,451
貸付けによる支出	2,250	2,989
貸付金の回収による収入	1,008	1,386
その他	-	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,335	4,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	11,590	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,095	2,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,686	2,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,774	46,327
現金及び現金同等物の期首残高	507,338	407,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	398,564	361,508
坑並以び坑並凹守物以四十期不没同	1 370,304	1 301,500

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)
1 . 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用
	当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計
	基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適
	用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用してお
	ります。
	これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)
1 . 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前
	事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法に
	よっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期
	間按分して算定する方法によっております。
3 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の算	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境
定方法	等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、
	前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニング
	を利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 当第1四半期会計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末		前事業年度末	
(平成23年6月20日))	(平成23年3月20日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、235,019千円であ		1 有形固定資産の減価償却累計額は、232,353千円であ	
ります。		ります。	
2 債務保証		2 債務保証	
従業員の銀行借入に対して保証	を行っております。	従業員の銀行借入に対して	保証を行っております。
従業員 1名	1,417千円	従業員 1名	1,525千円
3 受取手形裏書譲渡高	262,342千円	3 受取手形裏書譲渡高	255,897千円

(四半期損益計算書関係)

前第_1 四半期累計期間		当第_1 四半期累計期間	
(自 平成22年3月21日		(自 平成23年3月21日	
至 平成22年6月20	日)	至 平成23年6月20)日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります。	
役員報酬	11,778千円	役員報酬	12,447千円
給料手当・賞与	82,919千円	給料手当・賞与	83,826千円
法定福利費	11,480千円	法定福利費	12,570千円
賞与引当金繰入額	1,170千円	賞与引当金繰入額	2,140千円
退職給付費用	4,621千円	役員賞与引当金繰入額	2,375千円
役員退職慰労引当金繰入額	975千円	退職給付費用	5,453千円
支払リース料	12,271千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,075千円
減価償却費	3,245千円	支払リース料	11,808千円
		減価償却費	3,984千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年3月21日		当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月21日	
至 平成22年6月20日)		至 平成23年6月20日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対		1 現金及び現金同等物の四半期末残高	と四半期貸借対
照表に掲載されている科目の金額との関係		照表に掲載されている科目の金額との関係	
(平成22年6月20日	3現在)	(平成23年 6 月20日	∃現在)
現金及び預金	399,145千円	現金及び預金	362,089千円
預入期間が3か月を超える定期預金	581千円	預入期間が3か月を超える定期預金	581千円
現金及び現金同等物	398,564千円	現金及び現金同等物	361,508千円

EDINET提出書類 株式会社 植松商会(E02753)

四半期報告書

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月20日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)

- 発行済株式の種類及び総数 普通株式 4,680,000株
- 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 44,815株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が 当四半期会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月20日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月20日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月20日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日) 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

EDINET提出書類 株式会社 植松商会(E02753)

四半期報告書

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年6月20日)		前事業年度末 (平成23年3月20日)	
1株当たり純資産額	489.63円	1株当たり純資産額	479.72円

2.1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	
(自 平成22年3月21日	(自 平成23年3月21日	
至 平成22年6月20日)	至 平成23年6月20日)	
1 株当たり四半期純利益金額 1.12ト	1 株当たり四半期純利益金額 2.67円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	
ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)
四半期純利益 (千円)	5,185	12,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期利益(千円)	5,185	12,395
期中平均株式数(千株)	4,636	4,635

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年3月21日至平成23年6月20日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月27日

株式会社植松商会 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 尾町 雅文 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博雄 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年3月21日から平成22年6月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成22年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月25日

株式会社植松商会 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 大輔 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博雄 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年3月21日から平成23年6月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成23年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。